

免許状取得の方法（教育学部 平成5年度入学生用）

教育学部学生は、学則及び学部が定めるコースごとの履修方法・基準に基づいて修学することが第一義である。

選択したコースの履修基準に従って必要な科目を履修すれば、各コースに応じて以下のような免許状及び資格を取得できる。意欲を持って取り組めば他の免許状の取得も可能であるが、コースによって取得可能な免許状は限られる。

幼児教育コース		幼稚園教諭1種 、 保育士資格
小学校教育コース	教育課題探究分野	小学校教諭1種
	特別支援教育分野	小学校教諭1種 及び 特別支援学校教諭1種
	教科教育分野	小学校教諭1種
中学校教育コース		中学校教諭1種 及び 小学校教諭2種 又は 特別支援学校教諭2種

免許状取得にあたっては、教育職員免許法、同法施行規則等法令の適用を受け、また法令上の科目と教育学部開設授業科目との対応については、教育学部が定める「免許法科目との対照表」が適用される。

1. 教育職員免許法の概要

(1) 目的

この法律は、教育職員の免許に関する基準を定め、教育職員の資質の保持と向上を図ることを目的としている。

昭和24年戦後教育改革の一環として制定され、基本的には、教育職員に「専門職」としての地位、役割を想定して「大学における教員養成」の制度を確立するとともに、「教員免許の開放性」の原則に立脚することを特質とするものである。

(注) 「教育職員」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校及び幼稚園（以下学校という。）の教諭・助教諭、養護教諭・養護助教諭及び講師（以下教員という）をいう。

(2) 教員と免許

ア 教員は、この法律により授与する各相当の免許状を有する者でなければならない（免許法第3条第1項）。すなわち、全ての教員は、その勤務する学校の種類に応じ、小学校、中学校、高等学校及び幼稚園の教諭又は助教諭の免許状を有していなければならない（相当免許状主義）。

(注) 「各相当」とは、学校種別から教科別までのことをいう。

イ 講師については、各相当学校の教員の相当免許状を有していればよいことになっている。

(3) 種類

ア 普通免許状，特別免許状及び臨時免許状

免許状は，普通免許状及び特別免許状と助教諭となるための臨時免許状の3種類に分かれている。

普通免許状には，小学校・中学校・高等学校・特別支援学校及び幼稚園の教諭の免許があり，それぞれ専修，1種及び2種(高等学校教諭の免許状は専修と1種免許状)に分かれている。

普通免許状のうち2種免許状を有するもので教員に任命されたものは，1種免許状を取得するように努めなければならない。

イ 免許教科

免許教科には，中学校に15教科，高等学校に32教科があるが，教育学部学校教育教員養成課程で取得できる免許教科は以下のとおりである。

① 中学校

[国語](#)・[社会](#)・[数学](#)・[理科](#)・[音楽](#)・[美術](#)・[保健体育](#)・[技術](#)・[家庭](#)・[外国語\(英語\)](#)

② 高等学校

[国語](#)・[地理歴史](#)・[公民](#)・[数学](#)・[理科](#)・[音楽](#)・[美術](#)・[書道](#)・[保健体育](#)・[家庭](#)・[情報](#)・[工業](#)・[外国語\(英語\)](#)

(4) 免許状の授与

ア 大学における教員養成による授与

免許状は，課程の認定を受けた大学又は文部科学大臣の指定する教員養成機関に一定年限以上在学し，かつ所定の単位を修得したものに授与される。

本学では，教育学部及び課程の認定を受けた学部，学科又は課程で免許を取得できるが，それは，小学校教諭1種免許状，中学校教諭1種免許状（免許教科は(3)イ①のとおり），高等学校教諭1種免許状(免許教科は(3)イ②のとおり），特別支援学校教諭1種免許状，幼稚園教諭1種免許状である。

イ 教育職員検定による免許状の授与

普通免許状は，教育職員検定を合格したのものにも授与される。

(5) 効力

普通免許状は，すべての都道府県において，効力を有する。

(6) 出願の手続き

ア 出願書類の提出について

教員免許状の申請については，4年次10月に開催予定の教員免許状申請説明会において下記申請書類を配付し，教職支援課で取りまとめの上，香川県教育委員会義務教育課に一

括申請している。教職支援課への提出期限までに書類を提出しない場合は、卒業後の個人申請となり、卒業年度内に教員免許状を受け取ることはできないので注意すること。

イ 出願書類一覧(教育学部から一括申請する場合)

- ① 教育職員普通免許状授与願 取得免許状の校種・教科ごとに1枚
- ② 介護等体験証明書 1枚
- ③ 宣誓書 1枚
- ④ 履歴書 1枚

(注1) 卒業後に個人申請する場合は、上記書類に加えて、教職支援課で発行する「学力に関する証明書」が必要である。

(注2) 教員免許状申請窓口：香川県教育委員会義務教育課

2. 免許状取得方法

教員免許状の取得は、それぞれの教科及び教科の指導法に関する科目、教職に関する科目及び大学が独自に設定する科目(特別支援学校教諭免許状については特別支援教育に関する科目)の最低単位を取得し学士等の基礎資格を有した上で教育委員会に授与申請します。

各コースの卒業要件である履修基準を充たすことにより当該免許状は取得できるが、それ以外の免許を併せて取得しようとする者は、免許法指定科目と教育学部開設科目とを対照させた「免許法科目との対照表」を参照し、必要な科目を履修すること。

(1) 幼稚園教諭免許状

ア 基礎資格と最低単位数

基礎資格	1種	学士の学位を有すること		
	2種	学校教育法第69条の2第7項に定める準学士の称号を有すること		
最低単位	1種	領域及び保育内容の指導法に関する科目	16単位	51単位
		教育の基礎的理解に関する科目	10単位	
		道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	4単位	
		教育実践に関する科目	7単位	
		大学が独自に設定する科目	14単位	
	2種	教科及び教科の指導法に関する科目	12単位	31単位
		教育の基礎的理解に関する科目	6単位	
		道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	4単位	
		教育実践に関する科目	7単位	
		大学が独自に設定する科目	2単位	

注) 基礎資格には、日本国憲法2単位(「法学A」)、体育2単位(「健康・スポーツ」)、外国語コミュニケーション2単位(「Communicative English II」等)、情報機器の操作2単位(「情報リテラシーA/B」)を修得していること。

イ 領域及び保育内容の指導法に関する科目の内訳

区分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	16	12
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)		

ウ 教育の基礎的理解に関する科目の内訳

区分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	6

エ 道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目の内訳

区 分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法 ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 ト 進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。）の理論及び方法	4	4

オ 教育実践に関する科目の内訳

区 分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
教育実践に関する科目	イ 教育実習 ・教育実習 ・事前及び事後の指導 ・学校体験活動	5	5
	ロ 教職実践演習	2	2

注1) 教育実習の単位数には教育実習に係る事前及び事後の指導（教育学部では「教育実践演習（幼）」）1単位を含むものとする。

注2) 幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は，教育の基礎的理解に関する科目にあつては8単位（2種免許状の授与を受ける場合にあつては6単位）まで，道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目にあつては2単位まで，教育実習にあつては3単位まで，教職実践演習にあつては2単位まで，他の学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

注3) 幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育の基礎的理解に関する科目に係る教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）並びに道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目に係る教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）の単位のうち，2単位（2種免許状の授与を受ける場合にあつては1単位）までは，小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の単位をもってあてることができる。

注4) 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）の単位のうち，半数までは，小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の各教科の指導法又は道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目に係る特別活動の指導法に関する科目の単位をもってあてることができる。

「幼稚園」の免許を取得する場合の専門科目
 (教育学部専門科目と教育職員免許法施行規則に掲げる科目との対照表)

免 許 科 目		授業科目及び単位		免許所要単位		備考
		授 業 科 目	単 位	1 種	2 種	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	◎幼児と健康	1	1 6	1 2
		人間関係	◎幼児と人間関係	1		
		環境	◎幼児と環境	1		
		言葉	◎幼児と言葉	1		
		表現	◎幼児音楽 ◎幼児図画工作	1 1		
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		◎保育内容総論	1		
	(情報機器及び教材の活用を含む)保育内容の指導法	◎保育内容の指導法 (環境)		2		
		◎保育内容の指導法 (人間関係)		2		
		◎保育内容の指導法 (言葉)		2		
		◎保育内容の指導法 (健康)		2		
◎保育内容の指導法 (幼児音楽)		2				
◎保育内容の指導法 (幼児造形)		2				
◎保育内容の指導法 (身体表現)		2				
計				1 6	1 2	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◎教育原論	2	1 0	6	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	◎教職概論	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	○教育社会学 ○教育経営学 学校防災論	2 2 2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	◎学校教育心理学 児童心理学	2 2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	◎特別支援教育基礎論	2			
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	◎保育・幼児教育課程論	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	◎教育の方法と技術 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2	4	4	
	幼児理解の理論及び方法	◎乳幼児理解の理論・方法	2			
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	◎学校教育相談学	2			
教育実践に関する科目	教育実習 ・教育実習 ・事前及び事後の指導 ・学校体験活動	◎教育実習 (幼) ◎教育実践演習 (幼)	4 1	5	5	

	教職実践演習	◎保育・教職実践演習 (幼・小・中・高)	2	2	2	
計				21	17	
大学が独自に設定する科目	人権教育 教育実践プレ演習 生涯学習概論 教職研究Ⅰ 教職研究Ⅱ 総合的学習論 生活科授業研究 授業実践論 介護実践演習 学校インターシップⅠA 学校インターシップⅠB 学校インターシップⅡA 学校インターシップⅡB	2 1 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 2	14	2		「大学が独自に設定する科目」の選択科目のほか、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、免許所要単位を超えて修得した単位を含める。
合計				51	31	

・◎は必修科目。○はどちらか一つを選択必修。

(2) 小学校教諭免許状

ア 基礎資格と最低単位数

基礎資格	1種	学士の学位を有すること		
	2種	学校教育法第69条の2第7項に定める準学士の称号を有すること		
最低単位	1種	教科及び教科の指導法に関する科目	30単位	59単位
		教育の基礎的理解に関する科目	10単位	
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10単位	
		教育実践に関する科目	7単位	
		大学が独自に設定する科目	2単位	
	2種	教科及び教科の指導法に関する科目	16単位	37単位
		教育の基礎的理解に関する科目	6単位	
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	6単位	
		教育実践に関する科目	7単位	
		大学が独自に設定する科目	2単位	

注) 基礎資格には、日本国憲法2単位(「法学A」)、体育2単位(「健康・スポーツ」)、外国語コミュニケーション2単位(「Communicative English II」等)、情報機器の操作2単位(「情報リテラシーA/B」)を修得していること。

イ 教科及び教科の指導法に関する科目の内訳

区分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	30	16
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		

ウ 教育の基礎的理解に関する科目の内訳

区分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) 	10	6

エ 道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目の内訳

区 分	各科目に含めることが必要な事項	1 種	2 種
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法 ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術 ホ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 ヘ 生徒指導の理論及び方法 ト 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 チ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	6

オ 教育実践に関する科目の内訳

区 分	各科目に含めることが必要な事項	1 種	2 種
教育実践に関する科目	イ 教育実習 ・教育実習 ・事前及び事後の指導 ・学校体験活動	5	5
	ロ 教職実践演習	2	2

注1) 各教科の指導法の単位の修得方法は、小学校教諭の1種免許状の授与を受ける場合にあつては、国語（書写を含む。）社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭体育及び外国語の教科の指導法についてそれぞれ1単位以上を、小学校教諭の2種免許状の授与を受ける場合にあつては、国語等のうち6以上の教科の指導法（音楽、図画工作又は体育の教科の指導法のうち2以上を含む。）についてそれぞれ1単位以上を修得するものとする。

注2) 教育実習の単位数には教育実習に係る事前及び事後の指導（教育学部では「教育実践演習（小）」）1単位を含むものとする。

注3) 小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあつては8単位（2種免許状の授与を受ける場合にあつては6単位）まで、道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目にあつては2単位（ただし、「幼児理解の理論及び方法」は除く。）まで、教育実習にあつては3単位まで、教職実践演習にあつては2単位まで、他の学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

注4) 小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育の基礎的理解に関する科目に係る教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）並びに道徳，総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目に係る教育の方法及び技術及び情報通信技術を活用した教育の理論及び方法に関する科目の単位のうち、2単位（2種免許状の授与を受ける場合にあつては1単位）までは、幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の単位をもってあてることができる。

注5) 小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の各教科の指導法に関する単位のうち、生活の教科の指導法に関する科目の単位にあつては2単位まで、特別活動の指導法に関する科目の単位にあつては1単位まで、幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の保育内容の指導法の単位をもってあてることができる。

「小学校」の免許を取得する場合の専門科目 (教育学部専門科目と教育職員免許法施行規則に掲げる科目との対照表)							
免許科目区分等		授業科目及び単位		免許所要単位		備考	
		授業科目	単位	1種	2種		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語(書写を含む。)	初等国語	2	10	4	
		社会	初等社会	2			
		算数	算数科研究	2			
		理科	初等理科	2			
		生活	生活科研究	2			
		音楽	初等音楽	1			
		図画工作	図画工作	1			
		家庭	初等家庭	2			
		体育	初等体育	1			
		外国語	小学校英語	1			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む)	国語(書写を含む。)	初等国語教育法	2	20	12	
		社会	初等社会教育法	2			
		算数	算数教育法	2			
		理科	初等理科教育法	2			
		生活	生活科教育法	2			
		音楽	初等音楽科教育法	2			
		図画工作	図画工作教育法	2			
		家庭	初等家庭科教育法	2			
		体育	初等体育教育法	2			
		外国語	小学校英語教育法	2			
計				30	16		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◎教育原論	2	10	6		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	◎教職概論	2				
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	○教育社会学 ○教育経営学 学校防災論	2 2 2				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	◎学校教育心理学 児童心理学 青年心理学	2 2 2				
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	◎特別支援教育基礎論	2				
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	◎学校教育課程論	2				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	◎道徳教育論	2	10	6		
	総合的な学習の時間の指導法	◎総合的な学習の時間の指導法	1				
	特別活動の指導法	◎特別活動論	1				
	教育の方法及び技術	◎教育の方法と技術(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)	2				
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						

	生徒指導の理論及び方法					
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	◎生徒指導・進路指導論	2			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	◎学校教育相談学	2			
教育実践に関する科目	教育実習 ・教育実習 ・事前及び事後の指導 ・学校体験活動	◎教育実習（小） ◎教育実践演習（小）	5 1	5	5	
	教職実践演習	◎保育・教職実践演習（幼・小・中・高）	2	2	2	
計				27	19	
大学が独自に設定する科目	人権教育 初等授業研究 教育実践プレ演習 生涯学習概論 教職研究Ⅰ 教職研究Ⅱ 総合的学習論 生活科授業研究 授業実践論 介護実践演習 学級経営論 学校インターシップⅠA 学校インターシップⅠB 学校インターシップⅡA 学校インターシップⅡB 初等プログラミング教育法		2 2 1 2 2 2 2 2 2 1 2 1 1 1 2 2	2	2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目のほか、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」について、免許所要単位を超えて修得した単位を含める。
合計				59	37	

- ・◎は必修科目。○はどちらか一つを選択必修。
- ・各区分内（線で区切られた部分）は、必ず1科目以上修得すること。

(3) 中学校教諭免許状

ア 基礎資格と最低単位数

基礎資格	1種	学士の学位を有すること		
	2種	学校教育法第69条の2第7項に定める準学士の称号を有すること		
最低単位数	1種	教科及び教科の指導法に関する科目	28単位	59単位
		教育の基礎的理解に関する科目	10単位	
		道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	10単位	
		教育実践に関する科目	7単位	
		大学が独自に設定する科目	4単位	
	2種	教科及び教科の指導法に関する科目	12単位	35単位
		教育の基礎的理解に関する科目	6単位	
		道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	6単位	
		教育実践に関する科目	7単位	
		大学が独自に設定する科目	4単位	

注) 基礎資格には、日本国憲法2単位(「法学A」)、体育2単位(「健康・スポーツ」)、外国語コミュニケーション2単位(「Communicative English II」等)、情報機器の操作2単位(「情報リテラシーA/B」)を修得していること。

イ 教科及び教科の指導法に関する科目の内訳

区分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	28	12
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		

ウ 教育の基礎的理解に関する科目の内訳

区分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) 	10	6

エ 道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目の内訳

区 分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法 ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術 ホ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 ヘ 生徒指導の理論及び方法 ト 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 チ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	6

オ 教育実践に関する科目の内訳

区 分	各科目に含めることが必要な事項	1種	2種
教育実践に関する科目	イ 教育実習 ・教育実習 ・事前及び事後の指導 ・学校体験活動	5	5
	ロ 教職実践演習	2	2

注1) 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）の単位の修得方法は，中学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあつては，受けようとする免許教科について，1種免許状の授与を受ける場合にあつては8単位以上を，2種免許状の授与を受ける場合にあつては2単位以上を修得するものとする。

注2) 教育実習の単位数には教育実習に係る事前及び事後の指導（教育学部では「教育実践演習(中等)」）1単位を含むものとする。

注3) 中学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は，教育の基礎的理解に関する科目にあつては8単位（2種免許状の授与を受ける場合にあつては6単位）まで，道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目にあつては2単位（ただし，「幼児理解の理論及び方法」は除く。）まで，教育実習にあつては3単位まで，教職実践演習にあつては2単位まで，他の学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

「中学校」の免許を取得する場合の教職に関する専門科目 (教育学部専門科目と教育職員免許法施行規則に掲げる科目との対照表)						
免 許 科 目		授業科目及び単位		免許所要単位		備 考
		授 業 科 目	単 位	1 種	2 種	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	①～⑩の各教科別専門教育科目表を参照		2 8	1 2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◎教育原論	2	1 0	6	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	◎教職概論	2			
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○教育社会学 ○教育経営学 学校防災論	2 2 2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	◎学校教育心理学 児童心理学 青年心理学	2 2 2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	◎特別支援教育基礎論	2			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	◎学校教育課程論	2			
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	◎道徳教育論	2	1 0	6	
	総合的な学習の時間の指導法	◎総合的な学習の時間の指導法	1			
	特別活動の指導法	◎特別活動論	1			
	教育の方法及び技術	◎教育の方法と技術(情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む)	2			
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	生徒指導の理論及び方法	◎生徒指導・進路指導論	2			
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	◎学校教育相談学	2				
教育実践に関する科目	教育実習 ・教育実習 ・事前及び事後の指導 ・学校体験活動	◎教育実習（中等） ◎教育実践演習（中等）	4 1	5	5	
	教職実践演習	◎保育・教職実践演習（幼・小・中・高）	2	2	2	
	計			2 7	1 9	
大学が独自に設定する科目		①～⑩の各教科別専門教育科目表を参照		4	4	
合 計				5 9	3 5	

・◎は必修科目。○はどちらか一つを選択必修。

・各区分内（一線，…線で区切られた部分）は，必ず1科目以上修得すること。

①中学校教科「国語」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
			1種	2種	
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	◎日本語学基礎論Ⅰ 2 ◎日本語学基礎論Ⅱ 2 日本語学基礎演習 1 日本語方言学 2	20	10
		国文学(国文学史を含む。)	◎日本古典文学史 2 ◎日本近代文学史 2 日本古典文学講読Ⅰ 1 日本古典文学講読Ⅱ 1 日本古典文学演習 1 日本近代文学演習Ⅰ 1 日本近代文学演習Ⅱ 1 日本古典文学講義 2 日本近代文学講義 2		
		漢文学	◎中国文学史(1種2種必須) 2 ◎中国古典学講読Ⅰ 1 ◎中国古典学講読Ⅱ 1 中国古典学演習Ⅰ 1 中国古典学演習Ⅱ 1 日本漢文学史 2		
		書道(書写を中心とする。)	書道ⅠA又は書道ⅠB 2 書道ⅡA又は書道ⅡB 2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	国語科内容構成 2			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		◎国語科教育法 2 ◎国語科教育論 2 ◎国語科授業研究Ⅰ 2 ◎国語科授業研究Ⅱ 2	8	2	

- ・◎は必修科目(1種は全て、2種は各区分1つ以上)
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は、必ず1科目以上修得すること。
- ・「漢文学」の「中国文学史」は1種・2種ともに「必須」。
- ・「国語科内容構成」は1種、2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 日本語史2 学級経営論2	4	4	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」を含む。

②中学校教科「社会」専門教育科目

	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考	
			1種	2種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史及び外国史	①日本史学Ⅰ 2 ①日本史学Ⅱ 2 ◎東洋史学 2 ◎西洋史学Ⅰ 2 日本社会史論 2 古文書学概論 2 西洋史学Ⅱ 2 西洋史学Ⅲ 2	20	10	教科に関する専門的事項の単位の修得は、「」内の教科のうち、一以上にわたって行うものとする。
		地理学（地誌を含む。）	◎人文地理学 2 ◎自然地理学 2 ◎地誌学 2 地理学実習Ⅰ 2 地理学実習Ⅱ 2 国際社会論 2			
		「法学，政治学」	②法学Ⅰ 2 ②政治学Ⅰ 2 法学Ⅱ 2 政治学Ⅱ 2			
		「社会学，経済学」	③社会学Ⅰ 2 ③社会学Ⅱ 2 ③経済学Ⅰ 2 経済学Ⅱ 2			
		「哲学，倫理学，宗教学」	④哲学Ⅰ 2 ④哲学Ⅱ 2 ④倫理学Ⅰ 2 倫理学Ⅱ 2 生命と倫理 2			
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	社会科内容構成 2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎社会科教育法 2 ◎社会科教育論 2 ◎社会科授業研究Ⅰ 2 ◎社会科授業研究Ⅱ 2	8	2		

- ・◎は必修科目（1種は全て、2種は各区分1つ以上）
- ・丸数字は、同じ丸数字の内で1科目以上選択必修（1種及び2種）
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・「社会科内容構成」は1種、2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 社会科特別演習2 学級経営論2	4	4	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

③中学校教科「数学」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考	
			1種	2種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	◎代数学Ⅰ 2 ◎代数学Ⅱ 2 代数学Ⅲ 2 代数学Ⅳ 2	20	10	
		幾何学	◎幾何学Ⅰ 2 ◎幾何学Ⅱ 2 幾何学Ⅲ 2 幾何学Ⅳ 2			
		解析学	◎解析学Ⅰ 2 ◎解析学Ⅱ 2 解析学Ⅲ 2 解析学Ⅳ 2			
		「確率論，統計学」	◎確率・統計 2			
	コンピュータ	◎計算機基礎 2 プログラミング 1				
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	数学科内容構成 2				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎数学科教育法 2 ◎数学科教育論 2 ◎数学科授業研究Ⅰ 2 ◎数学科授業研究Ⅱ 2	8			

- ・◎は必修科目（1種は全て、2種は各区分1つ以上）
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・「数学科内容構成」は1種、2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 数学入門2 数学緒論A2 数学緒論B2 数学実践研究2 学級経営論2	4	4	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

④中学校教科「理科」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考	
			1種	2種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	◎物理学概論Ⅰ 2 ◎物理学概論Ⅱ 2 物理学Ⅰ 2 物理学Ⅱ 2	20	10	
		物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	◎基礎物理学実験 1 物理学実験 2			
		化学	◎化学概論Ⅰ 2 ◎化学概論Ⅱ 2 化学Ⅰ 2 化学Ⅱ 2			
		化学実験(コンピュータ活用を含む。)	◎基礎化学実験 1 化学実験 2			
		生物学	◎生物学概論Ⅰ 2 ◎生物学概論Ⅱ 2 生物学Ⅰ 2 生物学Ⅱ 2			
		生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	◎基礎生物学実験 1 生物学実験 2			
		地学	◎地学概論Ⅰ 2 ◎地学概論Ⅱ 2 地学Ⅰ 2			
		地学実験(コンピュータ活用を含む。)	◎基礎地学実験 1			
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	理科内容構成 2			
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎理科教育法 2 ◎理科教育論 2 ◎理科授業研究Ⅰ 2 ◎理科授業研究Ⅱ 2 理科教材研究 2			

- ・◎は必修科目(1種は全て、2種は各区分1つ以上)
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・「理科内容構成」は1種、2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 理科教育学Ⅰ2 理科教育学Ⅱ2 自然科学論2 学級経営論2	4	4	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」を含む。

⑤中学校教科「音楽」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
			1種	2種	
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	ソルフェージュ	◎ソルフェージュ 2	20	10	
	声乐（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	◎歌唱法基礎A・B 各1 ◎合唱表現法 2 声乐ⅠA・ⅠB 各1 声乐ⅡA・ⅡB 各1 声乐発展研究A・B 各1			
	器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	◎器楽奏法基礎A・B 各1 ◎合奏表現法 2 管楽器奏法基礎A・B 各1 ピアノⅠA・ⅠB 各1 ピアノⅡA・ⅡB 各1 ピアノⅢA・ⅢB 各1 管楽器ⅠA・ⅠB 各1 管楽器ⅡA・ⅡB 各1 器楽奏法研究Ⅰ・Ⅱ 各1			
	指揮法	◎指揮法 2			
	音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	◎楽曲構成基礎論 2 作曲・編曲法 2 和声A・B 各2 ◎音楽史 2			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	音楽科内容構成 2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎音楽科教育法 2 ◎音楽科教育論 2 ◎音楽科授業研究Ⅰ 2 ◎音楽科授業研究Ⅱ 2			

- ・◎は必修科目（1種は全て、2種は各区分1つ以上）
- ・「声乐」「器楽」の区分は、必修科目を含め4単位選択必修（1種）。
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・「音楽家内容構成」は1種、2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 音楽教育研究2 学級経営論2	4	4	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

⑥中学校教科「美術」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
			1種	2種	
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	① 絵画（映像メディア表現を含む。） ◎絵画ⅠA・ⅠB 各1 絵画ⅡA・ⅡB 各1 ◎造形基礎 2 (連携)絵画演習Ⅰ 2 絵画演習Ⅱ 2	20	10	(※1)
		彫刻 ◎彫刻Ⅰ 2 彫刻Ⅱ 2 (連携)彫刻特別演習 2			
		◎デザインⅠA・ⅠB 各1 デザインⅡA・ⅡB 各1 ◎構成ⅠA・ⅠB 各1 構成ⅡA・ⅡB 各1 立体表現基礎演習A 1 (連携)映像メディア表現 2			
		◎造形基礎演習Ⅰ 2 造形基礎演習Ⅱ 2 (連携)工芸演習 2			
	◎(連携)美術理論・美術史 2 (連携)美術教育の未来を考える 2 (連携)先端芸術表現論 2 20世紀の美術理論と現在 2				
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目 美術科内容構成 2				
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） ◎美術科教育論 2 ◎美術科教育法 2 ◎美術科授業研究Ⅰ 2 ◎美術科授業研究Ⅱ 2 (連携)美術科教材開発実践研究 2 (連携)美術科教育法Ⅰ 2	8			

- ・◎は必修科目（1種は全て、2種は各区分1つ以上）
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・「美術科内容構成」は1種、2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。
- ・(※1) 1種の場合は(連携)の他大学科目から8単位以上修得すること。ただし、副免で1種を取得する場合、(連携)の科目は8単位未満でもよい。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
------	----------	--------	----

		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 美術教育演習2 学級経営論2 地域ワークショップデザイン2	4	4	

・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

⑦ 中学校教科「保健体育」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考	
			1種	2種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	◎基礎運動Ⅰ 1 ◎身体表現Ⅰ 1 ◎球技AⅠ 1 ◎球技BⅠ 1 ◎武道Ⅰ 1 野外スポーツ 1 ◎基礎運動Ⅱ 1 身体表現Ⅱ 1 球技AⅡ 1 球技BⅡ 1 武道Ⅱ 1			教科に関する専門的事項の単位の修得は、「」内の教科のうち、一以上にわたって行うものとする。
		「体育原理, 体育心理学, 体育経営管理学, 体育社会学, 体育史」及び運動学(運動方法学等を含む。)	①体育原理 2 ①体育心理学 2 ①体育経営管理学 2 ①体育社会学 2 ◎運動学 2 運動方法学 2	20	10	
		生理学(運動生理学を含む。)	◎生理学 2 運動生理学 2			
		衛生学及び公衆衛生学	◎衛生・公衆衛生学 2			
		学校保健(小児保健, 精神保健, 学校安全及び救急処置を含む。)	◎学校保健 2			
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	保健体育科内容構成 2			
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎保健体育科教育法 2 ◎保健体育科教育論 2 ◎保健体育科授業研究 2 ◎保健体育科授業研究Ⅱ 2	8	2	

- ・◎は必修科目(1種は全て, 2種は各区分1つ以上)
- ・1種は①の科目の内6単位選択必修, 2種は①の科目の内2単位選択必修。
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・「保健体育科内容構成」は1種, 2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 学級経営論2	4	4	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」を含む。

⑧中学校教科「技術」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考	
			1種	2種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	木材加工(製図及び実習を含む。)	◎木材加工法Ⅰ 2 ◎木材加工法Ⅱ 2	20	10	
		金属加工(製図及び実習を含む。)	◎金属加工 2			
		機械(実習を含む。)	◎機械工学Ⅰ 2 ◎機械工学Ⅱ 2			
		電気(実習を含む。)	◎電気工学Ⅰ 2 ◎電気工学Ⅱ 2			
		栽培(実習を含む。)	◎栽培学 2			
		情報とコンピュータ(実習を含む。)	◎情報基礎Ⅰ 2 ◎情報基礎Ⅱ 2 計算機システム 2 ソフトウェア工学演習 2			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	技術科内容構成 2				
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎技術科教育法 2 ◎技術科教育論 2 ◎技術科授業研究Ⅰ 2 ◎技術科授業研究Ⅱ 2	8	2			

- ・◎は必修科目(1種は全て、2種は各区分1つ以上)
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・「技術科内容構成」は1種、2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 学級経営論2	4	4	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」を含む。

⑨中学校教科「家庭」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考	
			1種	2種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営学 2	20	10	(※1)
		◎家族関係学 2				
		(連携)生活課題の調査と分析 1				
		◎(連携)家庭経営学 2				
		被服学(被服製作実習を含む。)	◎被服学Ⅰ(1種2種必須) 2			
	被服学Ⅱ 2					
	◎被服学実習 1					
	被服学実験 1					
	(連携)テキスタイル基礎科学 2					
	食物学(栄養学, 食品学及び調理実習を含む。)	◎食物学Ⅰ(1種2種必須) 2				
食物学Ⅱ 2						
◎調理学実習Ⅰ 1						
調理学実習Ⅱ 1						
食物学実験 1						
(連携)食物学特論 1						
食物学総論 1						
住居学	住居学Ⅰ 2					
住居学Ⅱ 2						
◎(連携)住居学 2						
保育学(実習を含む。)	◎保育学Ⅰ 2					
保育学Ⅱ 2						
(連携)保育学 2						
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	家庭科内容構成 2					
(連携)持続可能な生活づくり 2						
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎家庭科教育法 2	8	2			
◎家庭科教育論 2						
◎家庭科授業研究Ⅰ 2						
◎家庭科授業研究Ⅱ 2						
(連携)中等家庭科教育特論 2						
中等家庭科実践研究 2						
(連携)中等家庭科指導法Ⅰ 2						

- ・◎は必修科目(1種は全て, 2種は各区分1つ以上)
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・免許区分:被服学の「被服学Ⅰ」, 免許区分:食物学の「食物学Ⅰ」は1種, 2種とも必須。
- ・「家庭科内容構成」は1種, 2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。
- ・(※1)1種の場合は(連携)の他大学科目から8単位以上修得すること。ただし、副免で1種を取得する場合、(連携)の科目は8単位未満でもよい。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターンシップⅠA1 学校インターンシップⅠB1 学校インターンシップⅡA1 学校インターンシップⅡB2 家庭電気・機械・生活情報処理2 家庭科教育演習2 学級経営論2	4	4	

・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

⑩中学校教科「英語」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位		備考	
			1種	2種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	◎英語音声学演習 1 ◎英文法演習 1 英語史 2 ◎英語学概論 2 英語学演習 2	20	10	
		英語文学	◎英語圏文学概論(1種2種必須) 2 ◎英語圏文学演習 2			
		英語コミュニケーション	◎英会話 2 ◎英作文Ⅰ・Ⅱ 各1 英語演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 各1			
		異文化理解	異文化理解 2 異文化間コミュニケーション論 2			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	英語科内容構成 2				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		◎英語科教育法 2 ◎英語科教育論 2 ◎英語科授業研究Ⅰ 2 ◎英語科授業研究Ⅱ 2	8	2		

- ・◎は必修科目（1種は全て、2種は各区分1つ以上）
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・免許科目：英語文学の「英語圏文学概論」は1種、2種ともに必須。
- ・「英語科内容構成」は1種、2種ともに修得しなくても免許要件を満たす。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位		備考
		1種	2種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターンシップⅠA1 学校インターンシップⅠB1 学校インターンシップⅡA1 学校インターンシップⅡB2 学級経営論2	4	4	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

(4) 高等学校教諭免許状

ア 基礎資格と最低単位数

基礎資格	1種	学士の学位を有すること		
最低単位数	1種	教科及び教科の指導法に関する科目	24単位	59単位
		教育の基礎的理解に関する科目	10単位	
		道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	8単位	
		教育実践に関する科目	5単位	
		大学が独自に設定する科目	12単位	

注) 基礎資格には, 日本国憲法2単位(「法学A」), 体育2単位(「健康・スポーツ」), 外国語コミュニケーション2単位(「Communicative English II」等), 情報機器の操作2単位(「情報リテラシーA/B」)を修得していること。

イ 教科及び教科の指導法に関する科目の内訳

区分	各科目に含めることが必要な事項	1種
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	24
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	

ウ 教育の基礎的理解に関する科目の内訳

区分	各科目に含めることが必要な事項	1種
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的, 制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児, 児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児, 児童及び生徒に対する理解 ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。) 	10

エ 道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目の内訳

区分	各科目に含めることが必要な事項	1種
道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目	イ 総合的な探究の時間の指導法 ロ 特別活動の指導法 ハ 教育の方法及び技術 ニ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 	8

オ 教育実践に関する科目の内訳

	各科目に含めることが必要な事項	1種
教育実践に関する科目	イ 教育実習 ・教育実習 ・事前及び事後の指導 ・学校体験活動	3
	ロ 教職実践演習	2

注1) 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）の単位の修得方法は、高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合にあっては、受けようとする免許教科について、1種免許状の授与を受ける場合にあっては4単位以上を修得するものとする。

注2) 教育実習の単位数には教育実習に係る事前及び事後の指導（教育学部では「教育実践演習(中等)」）1単位を含むものとする。

注3) 高等学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教育の基礎的理解に関する科目等の単位は、教育の基礎的理解に関する科目にあっては8単位まで、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目にあっては2単位（ただし、「幼児理解の理論及び方法」は除く。）まで、教育実習にあっては3単位まで、教職実践演習にあっては2単位まで、他の学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合のそれぞれの科目の単位をもってあてることができる。

「高等学校」の免許を取得する場合の教職に関する専門科目 (教育学部専門科目と教育職員免許法施行規則に掲げる科目との対照表)					
免 許 科 目		授業科目及び単位		免許所要単位 1種	備考
		授 業 科 目	単 位		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	①～⑫の各教科別専門教育科目表を参照		24	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◎教育原論	2	10	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	◎教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○教育社会学 ○教育経営学 学校防災論	2 2 2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	◎学校教育心理学 児童心理学 青年心理学	2 2 2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	◎特別支援教育基礎論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	◎学校教育課程論	2		
道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	◎総合的な学習の時間の指導法	1	8	
	特別活動の指導法	◎特別活動論	1		
	教育の方法及び技術	◎教育の方法と技術（情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。）	2		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
	生徒指導の理論及び方法				
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	◎生徒指導・進路指導論	2		
教育実践に関する科目	教育実習 ・教育実習 ・事前及び事後の指導 ・学校体験活動	◎教育実習（中等） ◎教育実践演習（中等）	4 1	3	
	教職実践演習	◎保育・教職実践演習（幼・小・中・高）	2	2	
	計			47	
大学が独自に設定する科目		①～⑫の各教科別専門教育科目表を参照		12	
合 計				59	

・◎は必修科目。○はどちらか一つを選択必修。

・各区分内（一線，…線で区切られた部分）は，必ず1科目以上修得すること。

①高等学校教科「国語」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
			1種	
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	◎日本語学基礎論Ⅰ 2 ◎日本語学基礎論Ⅱ 2 日本語学基礎演習 1 日本語方言学 2	24
		国文学（国文学史を含む。）	◎日本古典文学史 2 ◎日本近代文学史 2 日本古典文学講読Ⅰ 1 日本古典文学講読Ⅱ 1 日本古典文学演習 1 日本近代文学演習Ⅰ 1 日本近代文学演習Ⅱ 1 日本古典文学講義 2 日本近代文学講義 2	
	漢文学	◎中国文学史 2 ◎中国古典学講読Ⅰ 1 ◎中国古典学講読Ⅱ 1 中国古典学演習Ⅰ 1 中国古典学演習Ⅱ 1 日本漢文学史 2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	国語科内容構成 2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎国語科教育法 2 国語科教育論 2 ◎国語科授業研究Ⅰ 2 国語科授業研究Ⅱ 2		

- ・◎は必修科目。
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 日本語史2 学級経営論2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

②高等学校教科「書道」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考	
			1種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道（書写を含む。）	①書道ⅠA 2 ①書道ⅠB 2 ②書道ⅡA 2 ②書道ⅡB 2 書道Ⅲ 1 書道Ⅳ 1	24	教科に関する専門的事項の単位の修得は、「」内の教科のうち、一以上にわたって行うものとする。
		書道史	◎書道史 2		
		「書論，鑑賞」	◎書論 2 ◎書鑑賞論 2		
		「国文学，漢文学」	◎日本古典文学史 2 ◎日本近代文学史 2 ◎中国文学史 2 日本古典文学講読Ⅰ 1 日本古典文学講読Ⅱ 1 中国古典学講読Ⅰ 1 中国古典学講読Ⅱ 1		
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎書道科教育法 2 ◎書道科授業研究 2		

- ・◎は必修科目。
- ・丸数字は、同じ丸数字の内で1科目以上選択必修（1種及び2種）
- ・各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 日本語史2 学級経営論2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

③高等学校教科「地理歴史」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
			1種	
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	①日本史学Ⅰ 2 ①日本史学Ⅱ 2 日本社会史論 2 古文書学概論 2	24
		外国史	◎東洋史学 2 ◎西洋史学Ⅰ 2 西洋史学Ⅱ 2 西洋史学Ⅲ 2	
		人文地理学 及び自然地理学	◎人文地理学 2 ◎自然地理学 2 地理学実習Ⅰ 2 地理学実習Ⅱ 2	
		地誌	◎地誌学 2 国際社会論 2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎地理歴史教育法 2 ◎地理歴史授業研究 2		

- ・◎は必修科目。
- ・丸数字は、同じ丸数字の内で1科目以上選択必修。
- ・各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターンシップⅠA1 学校インターンシップⅠB1 学校インターンシップⅡA1 学校インターンシップⅡB2 社会科特別演習2 社会科内容構成2 学級経営論2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

④高等学校教科「公民」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考	
			1種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学(国際法を含む。), 政治学(国際政治を含む。)」	①法律学Ⅰ 2 法律学Ⅱ 2 ①政治学Ⅰ 2 政治学Ⅱ 2	24	教科に関する専門的事項の単位の修得は、「」内の教科のうち、一以上にわたって行うものとする。
		「社会学, 経済学(国際経済を含む。)」	②社会学Ⅰ 2 社会学Ⅱ 2 ②経済学Ⅰ 2 経済学Ⅱ 2		
		「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	③哲学Ⅰ 2 ③哲学Ⅱ 2 ③倫理学Ⅰ 2 倫理学Ⅱ 2 生命と倫理 2		
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎公民教育法 2 ◎公民授業研究 2			

- ・◎は必修科目。
- ・丸数字は、同じ丸数字の内で1科目以上選択必修。
- ・各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB2 社会科特別演習2 社会科内容構成2 学級経営論2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」を含む。

⑤高等学校教科「数学」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考	
			1種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	◎代数学Ⅰ 2 ◎代数学Ⅱ 2 代数学Ⅲ 2 代数学Ⅳ 2	24	教科に関する専門的事項の単位の修得は、「」内の教科のうち、一以上にわたって行うものとする。
		幾何学	◎幾何学Ⅰ 2 ◎幾何学Ⅱ 2 幾何学Ⅲ 2 幾何学Ⅳ 2		
		解析学	◎解析学Ⅰ 2 ◎解析学Ⅱ 2 解析学Ⅲ 2 解析学Ⅳ 2		
		「確率論，統計学」	◎確率・統計 2		
	コンピュータ	◎計算機基礎 2 プログラミング 1			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	数学科内容構成 2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎数学科教育法 2 数学科教育論 2 ◎数学科授業研究Ⅰ 2 数学科授業研究Ⅱ 2			

- ・◎は必修科目。
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 数学入門2 数学緒論A2 数学緒論B2 数学実践研究2 学級経営論2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

⑥高等学校教科「理科」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考	
			1種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	◎物理学概論Ⅰ 2 ◎物理学概論Ⅱ 2 物理学Ⅰ 2 物理学Ⅱ 2	24	教科に関する専門的事項の単位の修得は、「」内の教科のうち、一以上にわたって行うものとする。
		化学	◎化学概論Ⅰ 2 ◎化学概論Ⅱ 2 化学Ⅰ 2 化学Ⅱ 2		
		生物学	◎生物学概論Ⅰ 2 ◎生物学概論Ⅱ 2 生物学Ⅰ 2 生物学Ⅱ 2		
		地学	◎地学概論Ⅰ 2 ◎地学概論Ⅱ 2 地学Ⅰ 2 地学Ⅱ 2		
		「物理学実験(コンピュータ活用を含む。), 化学実験(コンピュータ活用を含む。), 生物学実験(コンピュータ活用を含む。), 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	◎基礎物理学実験 1 ◎基礎化学実験 1 ◎基礎生物学実験 1 ◎基礎地学実験 1 物理学実験 2 化学実験 2 生物学実験 2 地学実験 2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	理科内容構成 2			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎理科教育法 2 理科教育論 2 ◎理科授業研究Ⅰ 2 理科授業研究Ⅱ 2				

- ・◎は必修科目。
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践ブレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 理科教育学Ⅰ2 理科教育学Ⅱ2 自然科学論2 学級経営論2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」を含む。

⑦高等学校教科「音楽」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
			1種	
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	ソルフエージュ	◎ソルフエージュ 2	24
		声乐(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	◎歌唱法基礎A・B 各1 ◎合唱表現法 2 声乐ⅠA・ⅠB 各1 声乐ⅡA・ⅡB 各1 声乐発展研究A・B 各1	
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	◎器楽奏法基礎A・B 各1 ◎合奏表現法 2 管楽器奏法基礎A・B 各1 ピアノⅠA・ⅠB 各1 ピアノⅡA・ⅡB 各1 ピアノⅢA・ⅢB 各1 管楽器ⅠA・ⅠB 各1 管楽器ⅡA・ⅡB 各1 器楽奏法研究Ⅰ・Ⅱ 各1	
		指揮法	◎指揮法 2	
		音楽理論, 作曲法(編曲法を含む。)&及び音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	◎楽曲構成基礎論 2 作曲・編曲法Ⅰ 2 和声A・B 各2 ◎音楽史 2	
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	音楽科内容構成 2	
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎音楽科教育法 2 音楽科教育論 2 ◎音楽科授業研究Ⅰ 2 音楽科授業研究Ⅱ 2		

・◎は必修科目。

・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 音楽教育研究2 学級経営論2	12	

・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」を含む。

⑧高等学校教科「美術」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考	
			1種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	絵画（映像メディア表現を含む。）	◎絵画ⅠA・ⅠB 各1 絵画ⅡA・ⅡB 各1 ◎造形基礎 2 (連携)絵画演習Ⅰ 2 絵画演習Ⅱ 2	24	(※1)
		彫刻	◎彫刻Ⅰ 2 彫刻Ⅱ 2 (連携)彫刻特別演習 2		
		デザイン（映像メディア表現を含む。）	◎デザインⅠA・ⅠB 各1 デザインⅡA・ⅡB 各1 ◎構成ⅠA・ⅠB 各1 構成ⅡA・ⅡB 各1 立体表現基礎演習A 1 (連携)映像メディア表現 2		
		美術理論及び美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	◎(連携)美術理論・美術史 2 (連携)美術教育の未来を考える 2 (連携)先端芸術表現論 2 20世紀の美術理論と現在 2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	美術科内容構成 2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎美術科教育法 2 美術科教育論 2 ◎美術科授業研究Ⅰ 2 美術科授業研究Ⅱ 2 (連携)美術科教材開発実践研究 2 (連携)美術科教育法Ⅰ 2			

- ・◎は必修科目。
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・(※1)(連携)の他大学科目から8単位以上修得すること。ただし、副免で取得する場合、(連携)の科目は8単位未満でもよい。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践ブレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 美術教育演習2 学級経営論2 地域ワークショップデザイン2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

⑨高等学校教科「保健体育」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考	
			1種		
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	◎基礎運動Ⅰ 1 ◎身体表現Ⅰ 1 ◎球技AⅠ 1 ◎球技BⅠ 1 ◎武道Ⅰ 1 野外スポーツ 1 ◎基礎運動Ⅱ 1 身体表現Ⅱ 1 球技AⅡ 2 球技BⅡ 1 武道Ⅱ 1	24	教科に関する専門的事項の単位の修得は、「」内の教科のうち、一以上にわたって行うものとする。
		「体育原理，体育心理学，体育経営管理学，体育社会学，体育史」及び運動学(運動方法学等を含む。)	①体育原理 2 ①体育心理学 2 ①体育経営管理学 2 ①体育社会学 2 ◎運動学 2 運動方法学 2		
		生理学(運動生理学を含む。)	◎生理学 2 運動生理学 2		
		衛生学及び公衆衛生学	◎衛生・公衆衛生学 2		
		学校保健(小児保健，精神保健，学校安全及び救急処置を含む。)	◎学校保健 2		
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	保健体育科内容構成 2		
		各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎保健体育科教育法 2 保健体育科教育論 2 ◎保健体育科授業研究Ⅰ 2 保健体育科授業研究Ⅱ 2		

- ・◎は必修科目。
- ・丸数字は，同じ丸数字の内で1科目以上選択必修。
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターンシップⅠA1 学校インターンシップⅠB1 学校インターンシップⅠA1 学校インターンシップⅠB2 学級経営論2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

⑩高等学校教科「工業」専門教育科目

科目区分		免許科目	授業科目及び単位		免許所要単位	備考
					1種	
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	工業の関係科目	◎木材加工法Ⅰ	2	24	
			木材加工法Ⅱ	2		
		◎金属加工	2			
	◎機械工学Ⅰ	2				
	機械工学Ⅱ	2				
	◎電気工学Ⅰ	2				
	電気工学Ⅱ	2				
	◎情報基礎Ⅰ	2				
	情報基礎Ⅱ	2				
	計算機システム	2				
	ソフトウェア工学演習	2				
	職業指導	職業指導概論	2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎工業教育法	2			
		◎工業授業研究	2			

・◎は必修科目。

・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践ブレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターンシップⅠA1 学校インターンシップⅠB1 学校インターンシップⅡA1 学校インターンシップⅡB2 学級経営論2	12	

・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

⑩高等学校教科「家庭」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考	
			1種		
施行規則に掲げる強化及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	生活経営学 2 ◎家族関係学 2 (連携)生活課題の調査と分析 1 ◎(連携)家庭経営学 2	24	(※1)
		被服学(被服製作実習を含む。)	◎被服学Ⅰ 2 被服学Ⅱ 2 ◎被服学実習 1 被服学実験 1 (連携)テキスタイル基礎科学 2		
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	◎食物学Ⅰ 2 食物学Ⅱ 2 ◎調理学実習Ⅰ 1 調理学実習Ⅱ 1 食物学実験 1 (連携)食物学特論 1 食物学総論 1		
		住居学(製図を含む。)	住居学Ⅰ 2 住居学Ⅱ 2 ◎(連携)住居学 2		
		保育学(実習及び家庭看護を含む。)	◎保育学Ⅰ 2 保育学Ⅱ 2 (連携)保育学 2		
		家庭電気・家庭機械・情報処理	◎家庭電気・機械・生活情報処理 2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目	家庭科内容構成 2 (連携)持続可能な生活づくり 2			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎家庭科教育法 2 家庭科教育論 2 ◎家庭科授業研究Ⅰ 2 家庭科授業研究Ⅱ 2 (連携)中等家庭科教育特論 2 中等家庭科実践研究 2 (連携)中等家庭科指導法Ⅰ 2			

・◎は必修科目。

・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。

・(※1) (連携) の他大学科目から8単位以上修得すること。ただし、副免で取得する場合、(連携) の科目は8単位未満でもよい。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
------	----------	--------	----

		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターンシップⅠA1 学校インターンシップⅠB1 学校インターンシップⅡA1 学校インターンシップⅡB2 家庭科教育演習2 学級経営論2	12	

・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

⑫高等学校教科「英語」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
			1種	
施行規則に掲げる教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	◎英語音声学演習 1 ◎英文法演習 1 英語史 2 ◎英語学概論 2 英語学演習 2	24
		英語文学	◎英語圏文学概論 2 ◎英語圏文学演習 2	
		英語コミュニケーション	◎英会話 2 ◎英作文Ⅰ 1 英作文Ⅱ 1 ◎英語演習Ⅰ 1 英語演習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ 各1	
		異文化理解	異文化理解 2 異文化間コミュニケーション論 2	
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		英語科内容構成 2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		◎英語科教育法 2 英語科教育論 2 ◎英語科授業研究Ⅰ 2 英語科授業研究Ⅱ 2	

- ・◎は必修科目。
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践プレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターンシップⅠA1 学校インターンシップⅠB1 学校インターンシップⅠA1 学校インターンシップⅠB2 学級経営論2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」，「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」を含む。

⑬高等学校教科「情報」専門教育科目

科目区分	免許科目	授業科目及び単位	免許所要単位	備考	
			1種		
施行規則に掲げる強化及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	情報社会・情報倫理	◎(連携)情報社会と情報倫理 2 (連携)インターネット社会のための情報倫理 1	24	(※1)
		コンピュータ・情報処理 (実習を含む)	◎ヒューマンインタフェース 2 ◎プログラミング 1 ◎(連携)プログラミング言語Ⅰ 2 (連携)データ構造とアルゴリズム 2 ◎(連携)情報工学Ⅰ 2 (連携)情報工学Ⅱ 2		
		情報システム(実習を含む)	◎(連携)計測・制御システム的设计 2 (連携)情報システム開発演習 2		
		情報通信ネットワーク (実習を含む)	◎(連携)情報通信ネットワーク論 2		
		マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習含む)	◎マルチメディア技術 2 ◎デジタル画像処理 2		
		情報と職業	◎情報・職業 2 (連携)情報社会の発展と職業 2 (連携)情報変革と職業 2		
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	◎(連携)情報科教育法Ⅰ 2 ◎情報科教育法Ⅱ 2 (連携)情報科教育特論 2 (連携)情報科教育授業論 2			

- ・◎は必修科目。
- ・「教科に関する専門的事項」の各区分内は必ず1科目以上修得すること。
- ・(※1) (連携)の他大学科目から8単位以上修得すること。ただし、副免で取得する場合、(連携)の科目は8単位未満でもよい。

科目区分	授業科目及び単位	免許所要単位	備考
		1種	
大学が独自に設定する科目	人権教育2 教育実践ブレ演習1 生涯学習概論2 教職研究Ⅰ2 総合的学習論2 授業実践論2 教職研究Ⅱ2 介護実践演習1 学校インターシップⅠA1 学校インターシップⅠB1 学校インターシップⅡA1 学校インターシップⅡB2 学級経営論2	12	

- ・最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」, 「教育の基礎的理解に関する科目」又は「道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目」を含む。

(5) 特別支援学校教諭免許状

特別支援教育に関する科目		左の科目に含めるべき科目	担任可能領域	最低修得単位数					
				2種		1種		専修	
第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目		全領域	2		2		2	
	第二欄 特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	視覚又は聴覚	1	4	1	8	1	8
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		1		2		2			
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目		知的、肢体又は病弱	1	2	1	4	1	4	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			1		2		2		
第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	全領域	3		5		5	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目							
第四欄	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		全領域	3		3		3	

備考

- 第一欄に掲げる科目は、特別支援学校の教育に係る、心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想並びに心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育に係る社会的、制度的又は経営的事項を含むものとする。
- 第二欄に掲げる科目の単位の修得方法は、特別支援教育領域のうち、一又は二以上の免許状教育領域（授与を受けようとする免許状に定められることとなる特別支援教育領域をいう。次項において同じ。）について、それぞれ次のイ又はロに定める単位を修得するものとする。
 - イ 視覚障害者又は聴覚障害者に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（以下「心理等に関する科目」という。）並びに当該領域に関する心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（以下「教育課程等に関する科目」という。）について合わせて八単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては四単位）以上（当該心理等に関する科目に係る一単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る二単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては一単位）以上を含む。）
 - ロ 知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に関する教育の領域を定める免許状の授与を受けようとする場合にあっては、当該領域に関する心理等に関する科目及び当該領域に関する教育課程等に関する科目について合わせて四単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては二単位）以上（当該心理等に関する科目に係る一単位以上及び当該教育課程等に関する科目に係る二単位（二種免許状の授与を受ける場合にあっては一単位）以上を含む。）
- 第三欄に掲げる科目は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育並びにその他障害により教育上特別の支援を必要とする者に対する教育に関する事項のうち、授与を受けようとする免許状に定められることとなる特別支援教育領域に関する事項以外の全ての事項を含むものとする。
- 第四欄に定める単位は、特別支援学校において、教員として一年以上良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有するものについては、経験年数一年について一単位の割合で、それぞれ第一欄から第三欄までに掲げる科目に関する単位をもって、これに替えることができる。

ウ「特別支援学校」の免許を取得する場合の特別支援教育に関する専門科目
 (教育学部専門科目と教育職員免許法施行規則に掲げる科目との対照表)

免許科目				左記に対応する開設授業科目				免許所要単位	
	1種	2種		授業科目	単位数	中心となる領域	含む領域	1種	2種
	知・肢・病	知・肢	知・病						
特別支援教育の基礎理論に関する科目	◎	◎	◎	特別支援教育の理念と実際	2			2	2
				障害児教育学演習Ⅰ	1				
				障害児教育学演習Ⅱ	1				
特別支援教育領域に関する科目	◎	◎	◎	障害児心理学	2	知的障害者	肢体不自由者 病弱者	16	8
	◎			障害児医学・生理学	2	知的障害者	肢体不自由者 病弱者		
	◎		◎	病弱児の病態生理	2	病弱者			
	◎	◎		肢体不自由児の心理・病理	2	肢体不自由者			
				障害児心理学演習Ⅰ	1	知的障害者			
				障害児心理学演習Ⅱ	1	知的障害者			
				障害児病理学演習Ⅰ	1	知的障害者			
				障害児病理学演習Ⅱ	1	知的障害者			
		◎	◎	特別支援教育課程論	2	知的障害者	肢体不自由者 病弱者		
		◎		特別支援教育指導法	2	知的障害者	肢体不自由者 病弱者		
		◎	◎	病弱児の指導法	2	病弱者			
		◎	◎	肢体不自由児の指導法	2	肢体不自由者			
				障害児教授学演習Ⅰ	1	知的障害者			
				障害児教授学演習Ⅱ	1	知的障害者			
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	○			視覚の発達と障害	2	視覚障害者		5	3
	○			聴覚の発達と障害	2	聴覚障害者			
	◎	◎	◎	発達障害児の教育と心理・生理	2	重複・LD等領域	視覚障害者 聴覚障害者 病弱者		
	◎	◎	◎	重度・重複障害児の療育指導	1	重複・LD等領域	視覚障害者 聴覚障害者 肢体不自由者		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	◎	◎	◎	教育実習（特別支援学校）	2			3	3
				特別支援教育実践演習	1				
計	27	17	17					26	16

- ・表中の◎は必修，○はどちらか一つを必ず選択する。
- ・2種の場合は（知・病）もしくは（知・肢）のどちらかを選択すること。

3. 介護等体験，教育実習事前・事後指導，教育実習

介護等体験，教育実習事前・事後指導，教育実習を受講するためには，麻疹の抗体を有しており，「学生教育研究災害傷害保険」・「学研災付帯賠償責任保険」の保険に加入し，大学が毎年4月に実施する定期健康診断を受けていなければならない。

(1) 介護等体験

義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深め，教員としての資質の向上を図るため，「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」及び「同法施行規則」が，平成10年4月1日より施行された。これに伴い，小学校又は中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者は，障害者，高齢者等に対する介護，介助，これらの者との交流等の体験(以下「介護等体験」という)が必要条件となった。

そのため卒業までの期間に，特別支援学校又は社会福祉施設その他の施設において合計7日間以上の体験をする必要がある。その際，体験を終了したことの証明書を当該学校又は施設の長より受領しなければならない。

本体験は，関係機関の寛大なる協力のもとになされる事業であることに鑑み，教育実習と同様真剣な態度で臨むことが求められる。

対 象	2年生全員
参 加 資 格	事前のガイダンスを受講していること。(1年次1月頃開催) 健康診断で感染症等の異常のないこと。
実 施 時 期	2年次 5月～10月(申し込み：1年次1月末)
実施場所等	特別支援学校 2日間 社会福祉施設(香川県下) 5日間 計7日間
参加費用等	香川県下社会福祉施設での体験費用として 1,500円×5日間=7,500円を申し込み時に支払うこと。 なお，体験に参加するにあたり，「学生教育研究災害傷害保険」・「学研災付帯賠償責任保険」への加入が必要である。
健康診断	介護等体験参加は，健康診断で問題のない者に限られる。 体験実施年度の4月に保健管理センターが行う定期健康診断は必ず受診すること。 なお，体験先の施設によっては，別の検査を受診する必要がある。
体験証明書 ・ 体験ノート	特別支援学校(2日間)と社会福祉施設(5日間)の全体験を終了した者は，証明書及び体験ノートを教職支援課に提出すること。教員免許状申請の際には必ず必要である。 いずれの受入先も再発行は一切行わないので，注意して保管すること。

注 意 事 項	小学校・中学校の教員免許状を取得する際には必ず必要である。
	社会福祉施設での介護等体験については、香川県社会福祉協議会において調整しているため、申し込み後の取消・変更は基本的に認められない。自分の進路（コース）をよく考えた上で申し込むこと。
	介護等体験に関する通知は全て掲示板によって行われる。日頃から掲示板に注意すること。

介護等体験，教育実習事前指導・事後指導及び教育実習の実施日程等については，すべて掲示により周知するので，見落としのないように注意すること。

(2)教育実習事前・事後指導（「教育実践演習（幼・小・中等）」・「特別支援教育実践演習」）

ア 教育実習事前・事後指導について

教育実習の単位数には，教育実習事前・事後指導1単位を含まねばならないことが，教育職員免許法に規定されている。教育学部において教育実習事前・事後指導は「教育実践演習（幼・小・中等）」及び「特別支援教育実践演習」という授業科目で開講する。

「教育実践演習（幼・小・中等）」は，必ず受講しなければならない。

「特別支援教育実践演習」は，特別支援教育領域の学生及び特別支援学校の教員免許状取得希望学生（特別支援学校で教育実習を行う学生）は，必ず受講しなければならない。

イ 「教育実践演習（幼・小・中等）」（幼小中の免許状に対応）について

前掲「ア」で記したように，必ず受講しなければならない。

<事前指導>

全体指導（6校時分）と各教育実習を行う校種の事前指導を受ける。事前指導では，大学教員及び附属学校園教員から，附属学校園のこと，教育実習に関する心構え，実習に不可欠な学習指導や生徒指導・学級経営の実際等について指導を受ける。

事前・事後指導の詳細については，4月の第1回全体指導の中で詳しく説明する。

○ 開講期日 3年次の第1学期，原則木曜日5校時（16:20～17:50）

○ 事前指導の受講について

・受講者は，全員，全体指導（6校時分）を受ける。

・教育実習（主免・基礎免）を行う校種の事前指導（4校時分）を受ける。

<事後指導>

全体指導（5校時分）を受ける。事後指導では，教育実習の振り返りを行うとともに，4年次の副免実習に向けて自己の課題を整理する。

○ 開講期日 3年次の第2学期，10～11月の水曜日午後半日2回で行う。

○ 事後指導の受講について

・受講者は，全員，全体指導（5校時分）を受ける。

ウ 「特別支援教育実践演習」について

前掲「ア」で記したように、特別支援教育分野の学生及び特別支援学校の教員免許状取得希望の学生(特別支援学校で教育実習を行う学生)は、必ず受講しなければならない。

<事前指導>

全体指導と特別支援学校の事前指導を受ける。事前指導では、大学教員及び附属特別支援学校教員から、附属特別支援学校のこと、教育実習に関する心構え、実習に不可欠な学習指導や生徒指導・学級経営の実際等について指導を受ける。

事前・事後指導の詳細については、4月の第1回全体指導の中で詳しく説明する。

○ 開講期日 3・4年次の第1学期、原則水曜日5校時(16:20～17:50)

○ 事前指導の受講について

- ・受講者は、全員、全体指導と特別支援学校の事前指導を受ける。
- ・特別支援教育領域の学生は、3年次に受講する。(主免)
- ・特別支援教育領域以外の学生は、4年次に受講する。(副免)

<事後指導>

事後指導では、特別支援学校での教育実習の振り返りを行い、自己の課題を整理する。

○ 開講期日 3・4年次の第2学期、原則水曜日午後を利用して行う。

○ 事後指導の受講について

- ・受講者は、全員、事後指導を受ける。
- ・特別支援教育領域の学生は、3年次主免実習の振り返りを行うとともに、4年次の実習に向けて自己の課題を整理する。
- ・4年次の副免実習の学生は、実習の振り返りを行い、主免との関連を問いながら、自己の課題を整理する。

エ 「教育実践演習(幼・小・中等)」・「特別支援教育実践演習」についての注意事項

事前・事後指導の日程や内容については、各「実践演習」の第1回目の授業の中で、詳しく説明するので、しっかりと理解すること。

事前指導と事後指導とを合わせて、通年で1単位を認定する科目である。事前・事後とも受けていなければ単位認定できないので注意すること。

「教師になるための学びの計画と履歴」を使用するので、2年次までの当該部分について記入しておくこと。

なお、教育実習前にある「教育実習の意義と心構え」及び「直前教育」は、教育実習の一貫として行われるものである。

(3)教育実習

ア 教育実習の学び方

教育実習は、教員養成カリキュラムの中心に位置づく重要な教育活動である。

教育実習では、教育学部附属学校園及び公立学校において子どもたちの活動や教育実践を観察・分析したり、実際に教壇に立って授業をしたり、学校行事などの特別活動を指導

するといった体験とその考察を通して、教育実践の方法や思想、教育実践研究の方法を学び、また教職という職業と学校という職場についての理解を深めることが目標である。

また、これらの教育実習における学習・研究は、大学での学習・研究と結びつくことによって、より深く発展的なものになる。すなわち、大学で学んだ教育実践や教科内容に関する知識や諸理論を学校教育の現場に適用したり、教育実習での体験を大学で学んだ知識や諸理論を用いて分析省察するという教育実習と学部での学習・研究とを往復しながら学び続けることが、教育実践力を身につけるために不可欠である。

なお、教育実習は子どもたちに対して直接指導するという社会的責任を伴う活動を中心とする学習であるとともに、多忙を極める先生方のご支援ご協力をいただいで初めて実施できる大きな事業である。教育実習を受講する者には、特に真剣で真面目な態度で受講することが求められる。

イ 教育実習の受講要件

教育実習を受講する者は、次の3つの要件を満たしておかなければならない。

- ① 原則として、3年次実習は、2年次までに60単位以上、4年次実習は、3年次までに90単位以上修得していること。
- ② 教職基礎科目4単位以上、教科教育科目・教職総合科目の中から4単位以上、計8単位以上修得していること。また教育実践プレ演習または保育実習の単位を修得していること。
- ③ 教職概論の単位を修得していること。また、幼小中で教育実習を行う者は「教育実践演習（幼・小・中等）」の事前指導を、特別支援学校で教育実習を行うものは「特別支援教育実践演習」の事前指導を受講していること。

ウ 教育実習の履修単位数

① 必修分

・幼児教育コース	幼稚園実習	4単位(3年次)
・小学校教育コース		
(教育課題探究分野・教科教育分野)	小学校実習	5単位(3年次)
(特別支援教育分野)	小学校実習	3単位(3年次)
	特別支援学校実習	4単位(3年次及び4年次)
・中学校教育コース(副免：小学校)	中学校実習	4単位(3年次)
	小学校実習	2単位(4年次)
・中学校教育コース(副免：特別支援学校)	中学校実習	4単位(3年次)
	特別支援学校実習	2単位(4年次)
・中学校教育コース(副免：中学校技術・家庭)	中学校実習	4単位(3年次)
・中学校教育コース(副免：高等学校・情報)	中学校実習	4単位(3年次)

② 選択分

卒業要件（必修分）として規定されている校種以外の教員免許状を取得しようとする場合、4年次に「選択教育・実習」を開設する。ただし、いずれのコースにおいても中学校と幼稚園の両方の教員免許状を取得することはできない。特別支援学校の教員免許状は、すべてのコースにおいて取得可能であり、4年次の5月下旬から6月上旬に2週間の特別支援学校教育実習を開設するので、「特別支援教育実践演習」とあわせて受講すること。

③ 学校インターンシップⅡ（公立学校実習）

教職に就くことを強く希望する者に対して、4年次前期に公立学校での学校インターンシップⅡ（1週間または2週間）を開講する。

実習の方法、実習校、実習期間等については、別途周知する。

エ 教育実習の受講手続き

教育実習を受講しようとする者は、2年次に実施する教育実習説明会で配布される「教育実習調書」に必要事項を記入し、定められた期限内に教職支援課に提出する。2年次には3年次・4年次の教育実習について希望調査するので、各自の教育実習計画を立てておくこと。

※3年次の教育実習終了後に、4年次の教育実習について再度希望調査をする。

なお、「調書」提出後、受講する教育実習の変更が生じた者は速やかに教職支援課にて変更手続きを行うこと。

オ 教育実習校

教育実習はすべて、高松市及び坂出市に所在する附属小学校・中学校・幼稚園・特別支援学校で実施する。ただし、学校インターンシップⅡは香川県下の公立学校で行う。

なお、高松市と坂出市のどちらで教育実習を受講するかについては、「教育実習調書」で希望をとるが、全体のバランスを配慮した上で、教育実習実施専門委員会にて決定する。

(教育実習計画等)

年次	月	内容	コース・分野等				
			幼児教育	小学校教育			中学校教育
	教育課題探求	特別支援教育		教科教育			
3 年 次	4 5 8	事前指導	教育実践演習(事前指導)・特別支援教育実践演習(事前指導・主免)				
			教育実習の意義と心構え				
			直前教育(小学校・中学校・幼稚園・特別支援学校)				
	9 5 10	教育実習	小学校・中学校・幼稚園・特別支援学校				
幼稚園			小学校	小学校	小学校	中学校	
		④	⑤	③ 特別支援学校 ③	⑤	④	
10 5 11	事後指導	教育実践演習(事後指導)・特別支援教育実践演習(事後指導・主免)					
4 年 次	4	事前指導	教育実習の意義と心構え				
			直前教育(特別支援学校)				
	5 5 6	教育実習	特別支援学校				
			(2)	(2)	—	(2)	②(注1)
		学校インターンシップⅡ (公立学校)	—	主免:小学校 (2)	基礎免:小学校 (2)	主免:小学校 (2)	主免:中学校 (1)
		7 5 8	事前指導	特別支援教育実践演習(事前指導・副免)4月～			
	副免事前指導6月～						
	教育実習の意義と心構え						
			直前教育(小学校・中学校・幼稚園・特別支援学校)				
	9 5 10	教育実習	小学校・中学校・幼稚園				
(小学校)			(中又は幼)	(中又は幼)	(中学校)	(小学校)	
		(2)	(2)	(2)	(2)	②(注1)	
	事後指導	特別支援教育実践演習(事後指導・副免)					
10 11 3	免許申請	教員免許状申請説明会					
		教員免許状申請書類提出					
		教員免許状配付(卒業式)					

(注1) 中学校教育コースは、4年次教育実習の小学校・特支のうちいずれか1つが必修である。

ただし副免で中学校(技術)、中学校(家庭)または高校(情報)を取得する場合は、4年次教育実習は「選択教育実習」とする。

(注2) 丸数字は実習期間の週数、()は卒業要件外の教育実習である。

(注3) 学校インターンシップⅡは主免が小学校又は中学校のコースのうちの希望者のみ行う公立学校での教育実習である。

事前指導	参加する教育実習に係る教育実践演習，教育実習の意義と心構え及び直前教育（各附属学校園ごと）は全て必ず受講すること。受講しない場合は，教育実習の受講は認められないので注意すること。
教育実習用定期券	<p>教育実習の際には定期券を利用することができるが，教育実習用定期券を購入するためには，利用区間・利用期間を明記した通学証明書が必要である。</p> <p>5月から教育実習を開始する場合は4月下旬まで，9月から開始する場合は7月下旬までに「教育実習用通学証明書交付願」を教職支援課まで提出すること。締切りまでに提出しない場合は，通学証明書は発行できないので注意すること。（掲示により周知）</p> <p>なお，通学証明書の発行は，教育実習開始の1週間前である。</p> <p>原付・バイクを利用する場合は，「原付・バイク入構申請書」に自賠責保険及び任意保険のコピーを添付して教職支援課に提出すること。</p>

(4) 介護等体験の対象者と体験が免除される者

<体験の対象者>

小学校教諭免許状・中学校教諭免許状をいずれも初めて取得する予定の者。

※ただし上記の学生でも以下の項目に該当する者は，介護等体験が免除される。

<体験が免除される者>

1. 専門的知識及び技術を有する者

以下の免許・資格をすでに有している者

保健婦（士）／助産婦／看護婦（士）／准看護婦（士）／特別支援学校教員
理学療法士／作業療法士／社会福祉士／介護福祉士／義肢装具士

2. 介護等の体験を行うことが困難な者

身体障害者手帳に，障害の程度が1級から6級であるとして記載されている者。

「体験が免除される者（1，2）」の基準については，必ず教職支援課に確認すること。

4. 保育士資格の取得と保育実習（保育士資格履修表）

学校教育教員養成課程幼児教育コースの学生が、保育士資格を取得するためには、下記のように履修することが必要である。

必修科目

告示 別表第1による教科目				左に対応した授業科目			履修方法
系 列	教科目	授業形態	単位数	授業科目	授業形態	単位数	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原論	講義	2	全て履修すること。
	教育原理	講義	2	教育原論	講義	2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉論	講義	2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉原論	講義	2	
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	養護原理	講義	2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	乳幼児心理学	講義	2	
	子ども家庭支援の心理	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	
	子どもの理解と援助	演習	1	乳幼児理解の理論・方法	演習	2	
	子どもの保健	講義	2	発達小児科学	講義	2	
	子どもの食と栄養	演習	2	小児栄養演習	演習	2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育・幼児教育課程論	講義	2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	1	
	保育内容演習	演習	5	幼児と健康	演習	1	
				幼児と人間関係	演習	1	
				幼児と環境	演習	1	
				幼児と言葉	演習	1	
				幼児音楽	演習	1	
				幼児図画工作	演習	1	
	保育内容の理解と方法	演習	4	保育内容の指導法（幼児音楽）	演習	2	
				保育内容の指導法（幼児造形）	演習	2	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1	
	子どもの健康と安全	演習	1	小児保健演習	演習	1	
	障害児保育	演習	2	障害児の保育	演習	2	
社会的養護Ⅱ	演習	1	養護内容	演習	1		
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習ⅠA（保育所実習）	実習	2	
				保育実習ⅠB（施設実習）	実習	2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ	演習	2	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼・小・中・高）	演習	2	

選択必修科目

告示 別表第 2 による教科目				左に対応した授業科目			履修方法		
系 列	教科目	授業形態	単位数	授業科目	授業形態	単位数			
保育の本質・目的に関する科目	教育原理Ⅱ	講義	18 単 位 以 上	教育社会学	講義	2	6 単位以上履修すること。		
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅲ		講義	児童心理学	講義		2	
保育の内容・方法に関する科目	保育内容演習Ⅱ	演習		保育内容の指導法(健康)	演習	2			
				保育内容の指導法(人間関係)	演習	2			
				保育内容の指導法(環境)	演習	2			
				保育内容の指導法(言葉)	演習	2			
				保育内容の指導法(身体表現)	演習	2			
保育の表現技術	保育の表現技術Ⅱ	演習		児童文化	演習	2			
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習		2 単位以上	保育実習Ⅱ	実習		2	必修
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習		1 単位以上	保育実習指導Ⅱ	演習		1	必修

備考

1. 学校教育教員養成課程幼児教育コースの学生が学校教育教員養成課程幼児教育コースの履修基準を満たすと、幼稚園教諭 1 種の免許状、及び児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法（平成 13 年 5 月 23 日厚生労働省告示 198 号）及び児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件（平成 22 年 7 月 13 日厚生労働省告示第 278 号）に基づく履修をすると保育士資格が取得できる。
2. 2 年次に履修する保育実習 I A・II の高松市内の保育所での実習費用として 14,000 円、保育実習 I B の香川県下社会福祉施設での実習費用として 7,500 円を実習前に教職支援課に支払うこと。

教養科目

告示による教科目				左に対応した授業科目			履修方法の 指定
系 列	教科目	授業 形態	単 位 数	授業科目	授業 形態	単 位 数	
教養科目	外国語, 体育 以外の科目	不問	6 以上	情報リテラシーA	講義・ 演習	1	6単位以上 履修すること。
				情報リテラシーB	講義・ 演習	1	
				教職概論	講義・ 演習	2	
				特別支援教育基礎論	講義	2	
				学校教育相談学	講義	2	
	外国語	演習	2 以上	「外国語科目」	演習	2	必修
	体育	講義	1	幼児体育	講義	2	必修
実技		1	学びと生き方科目 「健康・スポーツ」	実技	1	必修	